

# 暮らしと命をつなぐ マイナ保険証 × 救急活動

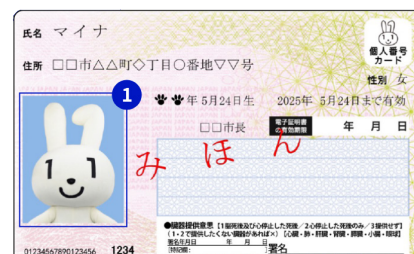
～いざというときに、あなたの「命」を守る新しいしくみ～

## マイナンバーカードが、あなたの救命に役立ちます！

突然の事故や急病一。

救急車で搬送されたときは、あなたの病歴や服用している薬がすぐに分かれば、救命の可能性が大きく高まります。

そこで注目されているのが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化。この機能を活用することで、医療機関や救急現場で、必要な情報を迅速に確認できるようになります。



## こんなときに役立ちます

- 意識がない状態で搬送されたとき
- 家族や本人が持病やアレルギーを説明できないとき
- かかりつけ医や服薬情報が必要なとき



救急隊員や医師が、必要な情報をマイナンバーカードから迅速に取得し、適切な処置や搬送先の判断が可能になります。

## どうやって使うの？

1. マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、対応病院や薬局で情報の共有が可能になります。
2. 救急隊は専用端末を通じて、情報を正確に把握することができ、医療機関の選定等も迅速化できます。
3. 情報取得には、厳格な本人確認と目的限定があるため、プライバシーも安心です。

## 利用するには？

1. マイナポータルまたは市町村窓口で「健康保険証として利用する」登録を行う。
2. 登録後、対応医療機関や薬局で自動的に共有されます。
3. 救急活動時にも、その情報が活用可能になります。

## 最後に

### 健康保険証としての利用登録はお済みですか？

「マイナンバーカード」は、あなたの暮らしと命を守る新しいツールです。

救急活動の現場でも、あなたを支える大切なパートナーになります。



## マイナンバーカードで、救急業務を円滑化

# ～あなたを守る～ 「マイナ救急」 始まります



当消防本部では、令和7年10月から、傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報を閲覧し、救急活動の円滑化を目指した取り組みを始めます。

マイナンバーカードを健康保険証として登録しておくことで、救急現場や医療機関で必要な情報を迅速に確認することが可能になります。

## マイナ保険証活用のメリット

自分の病歴や飲んでる薬を救急隊に正確に伝えることができる



病気や怪我で苦しむ傷病者や、付き添われるご家族の負担軽減に繋がる

円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できる



搬送先病院で治療の事前準備ができる



## 必要な準備

マイナンバーカードと健康保険証の利用登録が完了している必要があります。



マイナ保険証の利用登録がまだの方は、QRコードを読み取って登録



## よくあるご質問

- Q** 救急隊員にマイナンバーを見られても大丈夫？

**A** マイナンバーを知られたということだけで、個人情報漏れることはなく、何かに悪用することは困難です。  
また、マイナ救急では、12桁のマイナンバーは使用しません。
- Q** 救急活動に関係のない個人情報も見られるの？

**A** マイナ救急に使用するシステムで救急隊が閲覧できるのは、氏名や住所等の券面上の情報と、受診歴や服薬情報などの医療情報だけです。  
税や年金など、救急活動に関係のない情報は閲覧できません。

もしもの時に備えて **マイナンバーカードを携帯** しましょう。

## 【お問い合わせ先】

西臼杵広域行政事務組合消防本部 総務課警防係 TEL：0982-82-2900 FAX：0982-72-3200